

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公開番号】特開2016-61261(P2016-61261A)

【公開日】平成28年4月25日(2016.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-025

【出願番号】特願2014-191514(P2014-191514)

【国際特許分類】

F 04 D 29/70 (2006.01)

F 04 D 29/62 (2006.01)

B 08 B 3/02 (2006.01)

【F I】

F 04 D 29/70 Q

F 04 D 29/62 Z

B 08 B 3/02 F

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入口及び出口を有するメインケーシングと、

前記メインケーシングの内部に回転可能に配置された少なくとも一つのインペラと、

前記入口に接続される吸込ケーシングであって、前記少なくとも一つのインペラが固定される回転軸と直交する方向に軸線を有するとともに、前記入口から前記軸線方向に離隔した位置に吸込口を有する吸込ケーシングと、

前記吸込ケーシングの内部における前記吸込口側に配置可能な洗浄液噴射装置と、

前記洗浄液噴射装置に洗浄液を供給する洗浄液供給装置と

を備え、

前記洗浄液噴射装置は、

前記吸込ケーシングの内部において、前記軸線方向と交差する面に沿って延在するよう配置可能なパイプと、

前記パイプに設けられた複数の噴射孔と

を有する

ことを特徴とする遠心圧縮機。

【請求項2】

前記パイプは、前記吸込ケーシングの内部の作動位置と前記吸込ケーシングの外部の待避位置との間を往復可能であることを特徴とする請求項1に記載の遠心圧縮機。

【請求項3】

前記パイプは、平面視円環状の円環部を含み、

前記複数の噴射孔は、前記円環部の周方向に分布して前記円環部に設けられることを特徴とする請求項1又は2に記載の遠心圧縮機。

【請求項4】

前記複数の噴射孔のうち少なくとも一部は、前記円環部の内周面に設けられることを特徴とする請求項3に記載の遠心圧縮機。

【請求項 5】

前記複数の噴射孔のうち少なくとも一部は、前記円環部の上流側に設けられることを特徴とする請求項3に記載の遠心圧縮機。

【請求項 6】

前記パイプは、前記円環部よりも小径で且つ前記円環部と同心上に配置される平面視円環状の小径円環部を含み、

前記複数の噴射孔のうち少なくとも一部は、前記小径円環部の周方向に分布して前記小径円環部に設けられることを特徴とする請求項3～5の何れか一項に記載の遠心圧縮機。

【請求項 7】

前記パイプは、前記円環部の円周上の二点を結ぶ少なくとも一つの直線部を含み、

前記複数の噴射孔のうち少なくとも一部は、前記少なくとも一つの直線部の長手方向に分布して前記直線部に設けられることを特徴とする請求項3～5の何れか一項に記載の遠心圧縮機。

【請求項 8】

前記パイプは、前記円環部から径方向中心に向けて突出する少なくとも一つの突出部を含み、

前記噴射孔のうち少なくとも一部は、前記突出部に設けられることを特徴とする請求項3～5の何れか一項に記載の遠心圧縮機。

【請求項 9】

前記パイプは、少なくとも一つの直線状の直線部を含み、

前記複数の噴射孔は、前記少なくとも一つの直線部の長手方向に分布して前記少なくとも一つの直線部に設けられることを特徴とする請求項1又は2に記載の遠心圧縮機。

【請求項 10】

前記複数の噴射孔は、前記少なくとも一つの直線部の上流側に設けられることを特徴とする請求項9に記載の遠心圧縮機。

【請求項 11】

前記複数の噴射孔は、前記少なくとも一つの直線部の幅方向にて両方の側に設けられることを特徴とする請求項9又は10に記載の遠心圧縮機。